

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会 通常総会次第

令和8年5月22日（金）

午後2時00分～

ロイヤルパインズホテル千葉

3階 平安東の間

1 開 会

2 あいさつ

3 来賓祝辞

4 議 事

第1号議案 令和7年度事業報告並びに決算報告について

第2号議案 令和8年度事業計画（案）並びに予算（案）について

第3号議案 役員の一部改選について

5 そ の 他

6 閉 会

通 常 総 会 議 案

令和 8 年 5 月 22 日
(ロイヤルパインズホテル千葉)

東 関 東 自 動 車 道 館 山 線
建 設 促 進 期 成 同 盟 会

総 会 次 第

1 開 会

2 あ い さ つ

3 来 賓 祝 辞

4 議 事

第 1 号議案 令和 7 年度事業報告並びに決算報告について

第 2 号議案 令和 8 年度事業計画（案）並びに予算（案）について

第 3 号議案 役員の一部改選について

5 そ の 他

6 閉 会

第 1 号 議 案

令和 7 年度事業報告並びに決算報告について

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

令和7年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会 事業報告書

令和7年5月9日	令和7年度新湾岸道路整備促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：ロイヤルパインズホテル千葉）
13日	全国道路利用者会議第77回定時総会に出席（東京都：砂防会館別館） 大会終了後、県選出国会議員へ要望活動
14日	道路整備促進期成同盟会全国協議会第46回通常総会及び「命と暮らしを守る道づくり全国大会」に出席（東京都：砂防会館別館）
15日	令和7年度一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：ホテルプラザ菜の花）
20日	令和7年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会通常総会を開催し、令和6年度事業報告並びに決算報告と令和7年度事業計画（案）並びに予算（案）について議決（千葉市：ロイヤルパインズホテル千葉）
22日	全国高速道路建設協議会春季幹事会及び意見交換会に出席（東京都：都道府県会館）
26日	令和7年度東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：TKPガーデンシティ千葉）
27日	令和7年度首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：ホテル・ザ・マンハッタン）
6月3日	全国高速道路建設協議会第61回総会に出席（東京都：砂防会館別館） 総会終了後、県選出国会議員へ要望活動
7月16日	東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会令和7年度通常総会に出席（館山市：館山シーサイドホテル）
22日	令和7年度道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
22日	令和7年度千葉県道路整備促進協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
8月1日	県選出国会議員・内閣府・国土交通省・財務省等へ東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会・東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟・首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会・一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会及び千葉県の5者合同による要望活動
25日	首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議2025年度総会・県民大会に出席（千葉市：ホテルニューオータニ幕張）
9月2日	道路整備促進期成同盟会全国協議会・全国道路利用者会議共催令和8年度道路関係予算概算要求概要説明会に出席（東京都：都道府県会館）
10月23日	全国道路利用者会議第75回全国大会に出席（福井県：福井商工会議所）
24日	全国高速道路建設協議会秋季幹事会に出席（東京都：都道府県会館）
11月5日	全国道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会全国協議会・全国高速道路建設協議会・全国街路事業促進協議会の4者共催「安全・安心の道づくりを求める全国大会」に出席（東京都：砂防会館別館） 大会終了後、県選出国会議員へ要望活動
令和8年2月20日	道路整備促進期成同盟会全国協議会・全国道路利用者会議共催令和8年度道路関係予算概要説明会に出席（東京都：都道府県会館）

令和 7 年 度 収 支 決 算

収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 ((B)-(A))	備 考
1. 会 費	1,253,600	1,253,600	0	
会 費	1,253,600	1,253,600	0	県・9市・1町
2. 諸 収 入	439	3,361	2,922	
諸 収 入	439	3,361	2,922	預金利息
3. 繰 越 金	2,131,961	2,131,961	0	
前年度繰越金	2,131,961	2,131,961	0	
計	3,386,000	3,388,922	2,922	

支 出

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 ((A)-(B))	備 考
1. 事 業 費	2,301,000	679,447	1,621,553	
事業促進費	2,291,000	679,447	1,611,553	パンフレット・要望書作成代等
交 際 費	10,000	0	10,000	
2. 会 議 費	850,000	583,105	266,895	
総 会 費	830,000	583,105	246,895	通常総会経費
理 事 会 費	10,000	0	10,000	
幹 事 会 費	10,000	0	10,000	
3. 事 務 費	235,000	138,088	96,912	
人 件 費	135,000	128,000	7,000	非常勤職員報酬
事務諸経費	100,000	10,088	89,912	通信費・事務用品購入代等
計	3,386,000	1,400,640	1,985,360	

収 入 決 算 額 3,388,922円

支 出 決 算 額 1,400,640円

差 引 残 高 1,988,282円 (令和8年度へ繰越)

会 計 監 査 報 告 書

今般、令和 7 年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会の決算について慎重に監査したところ、
帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和 8 年 4 月 1 0 日

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会

会 長 千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

監 事

市 原 市 長 小出 譲治

監査報告書の原本には、監事の署名・捺印をいただいておりますが、議案書では印字に代えております。

会 計 監 査 報 告 書

今般、令和 7 年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会の決算について慎重に監査したところ、
帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和 8 年 5 月 1 日

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会

会 長 千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

監 事

南房総市長 渡辺 秀和

監査報告書の原本には、監事の署名・捺印をいただいておりますが、議案書では印字に代えております。

第 2 号 議 案

令和 8 年度事業計画(案)並びに予算(案)について

令和 8 年度事業計画（案）

東関東自動車道館山線に接続する富津館山道路の早期 4 車線化の整備促進及び、関連する幹線道路との一体的な整備促進を図るため、次の事業を行う。

1. 富津館山道路の早期 4 車線化に向けた政府・国会等への要望活動
2. 東関東自動車道館山線に関連する幹線道路との一体的な整備の促進
3. その他目的達成に必要な事業

令和 8 年 度 収 支 予 算 (案)

収 入

(単位：円)

科 目	本 年 度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比 較 ((A)-(B))	備 考
1. 会 費	1,253,600	1,253,600	0	
会 費	1,253,600	1,253,600	0	県・9市・1町
2. 諸 収 入	118	439	△ 321	
諸 収 入	118	439	△ 321	預金利息
3. 繰 越 金	1,988,282	2,131,961	△ 143,679	
前年度繰越金	1,988,282	2,131,961	△ 143,679	
計	3,242,000	3,386,000	△ 144,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比 較 ((A)-(B))	備 考
1. 事 業 費	2,201,000	2,301,000	△ 100,000	
事業促進費	2,191,000	2,291,000	△ 100,000	パンフレット, 要望書作成代等
交 際 費	10,000	10,000	0	
2. 会 議 費	786,000	850,000	△ 64,000	
総 会 費	766,000	830,000	△ 64,000	通常総会経費
理 事 会 費	10,000	10,000	0	
幹 事 会 費	10,000	10,000	0	
3. 事 務 費	255,000	235,000	20,000	
人 件 費	155,000	135,000	20,000	非常勤職員報酬
事務諸経費	100,000	100,000	0	通信費等
計	3,242,000	3,386,000	△ 144,000	

令和 8 年度 会 員 及 び 会 費 (案)

(単位：円)

会 員 名	金 額	備 考
千 葉 県	475,000	
千 葉 市	247,000	
館 山 市	61,700	
木 更 津 市	61,700	
市 原 市	61,700	
鴨 川 市	61,700	
君 津 市	61,700	
富 津 市	61,700	
袖 ヶ 浦 市	61,700	
南 房 総 市	61,700	
鋸 南 町	38,000	
計	1,253,600	

第 3 号 議 案

役 員 の 一 部 改 選 に つ い て

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会役員（案）

役 名	職 名	氏 名	住 所	連 絡 先（担 当 課）及 び 電 話 番 号
会 長	千 葉 県 知 事	熊 谷 俊 人	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	県土整備部道路計画課 043-223-3120
副会長	館 山 市 長	森 正 一	〒294-8601 館山市北条1145-1	建設経済部都市計画課 0470-22-3640
〃	君 津 市 長	石 井 宏 子	〒299-1192 君津市久保2-13-1	建設部建設計画課 0439-56-1345
〃	千葉県県土整備部長	四 童 子 隆	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	県土整備部道路計画課 043-223-3120
理 事	千 葉 市 長	神 谷 俊 一	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	建設局道路部道路計画課 043-245-5290
〃	木 更 津 市 長	渡 辺 芳 邦	〒292-8501 木更津市朝日3-8-1	都市整備部土木課 0438-23-8342
〃	鴨 川 市 長	佐 々 木 久 之	〒296-8601 鴨川市横渚1450	都市建設課 04-7093-7835
〃	富 津 市 長	高 橋 恭 市	〒293-8506 富津市下飯野2443	建設経済部都市政策課 0439-80-1317
〃	袖 ヶ 浦 市 長	粕 谷 智 浩	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	都市建設部土木建設課 0438-62-3626
〃	鋸 南 町 長	白 石 治 和	〒299-2192 安房郡鋸南町下佐久間3458	建設環境課 0470-55-2133
※	〃	千 葉 市 議 会 議 長	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	建設局道路部道路計画課 043-245-5290
※	〃	館 山 市 議 会 議 長	〒294-8601 館山市北条1145-1	建設経済部都市計画課 0470-22-3640
〃	木 更 津 市 議 会 議 長	草 刈 慎 祐	〒292-8501 木更津市朝日3-10-19	都市整備部土木課 0438-23-8342

※改選

	役 名	職 名	氏 名	住 所	連 絡 先（担当課）及び電話番号
※	理 事	市 原 市 議 会 議 長	伊 佐 和 子	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	土木部土木管理課 0436-23-9833
	〃	鴨 川 市 議 会 議 長	川 崎 浩 之	〒296-8601 鴨川市横渚1450	都市建設課 04-7093-7835
	〃	君 津 市 議 会 議 長	小 倉 靖 幸	〒299-1192 君津市久保2-13-1	建設部建設計画課 0439-56-1345
※	〃	富 津 市 議 会 議 長	山 田 重 雄	〒293-8506 富津市下飯野2443	建設経済部都市政策課 0439-80-1317
	〃	袖ヶ浦市議会議員	小 国 勇	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	都市建設部土木建設課 0438-62-3626
※	〃	南房総市議会議員	石 井 教 宇	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	建設環境部建設課 0470-33-1101
	監 事	鋸 南 町 議 会 議 長	早 川 正 也	〒299-2192 安房郡鋸南町下佐久間3458	建設環境課 0470-55-2133
	〃	千葉県総合企画部長	三 神 彰	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	総合企画部政策企画課 043-223-2426
		市 原 市 長	小 出 讓 治	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	土木部土木管理課 0436-23-9833
※		南 房 総 市 長	渡 辺 秀 和	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	建設環境部建設課 0470-33-1101

※改選

役 名	職 名	氏 名	〒	住 所
顧 問	衆 議 院 議 員	門 山 宏 哲	100－8981	千代田区永田町2-2-1 衆議院議員会館815号室
〃	〃	松 野 博 一	290－0072	市原市西国分寺台1-16-16
〃	〃	森 英 介	297－0016	茂原市木崎284-10
〃	〃	浜 田 靖 一	292－0066	木更津市新宿1-3 柴野ビル2階
〃	〃	田 嶋 要	260－0015	千葉市中央区富士見2-9-28 第一山崎ビル6階
〃	〃	角 田 秀 穂	100－8982	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館309号室
〃	参 議 院 議 員	石 井 準 一	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館506号室
〃	〃	猪 口 邦 子	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室
〃	〃	臼 井 正 一	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館909号室
〃	〃	長 谷 川 英 晴	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1020号室
〃	〃	平 木 大 作	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館422号室
〃	〃	竹 内 真 二	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館801号室
〃	〃	長 浜 博 行	277－0021	柏市中央町5-21-705
〃	〃	小 西 洋 之	260－0012	千葉市中央区本町2-2-6 パークサイド小柴102号
〃	〃	青 木 愛	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館507号室
〃	〃	田 村 ま み	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館910号室
〃	〃	小 林 さ や か	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館508号室
〃	〃	平 戸 航 太	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館419号室
〃	〃	山 田 吉 彦	100－8962	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1112号室

役 名	職 名	氏 名	〒	住 所
参 与	千 葉 県 議 会 議 長	武 田 正 光	264 - 0163	流山市南流山4-1-8-1105
〃	千 葉 県 議 会 副 議 長	三 沢 智	294 - 0037	館山市長須賀470-1
〃	千葉県議会県土整備常任委員会委員長	宮 坂 奈 緒	279 - 0031	浦安市舞浜2-40-8
〃	千葉県議会県土整備常任委員会副委員長	西 ケ 谷 正 士	297 - 0032	茂原市東茂原10
〃	千 葉 県 議 会 議 員	本 間 進	260 - 0824	千葉市中央区浜野町1408
〃	〃	佐 野 彰	260 - 0808	千葉市中央区星久喜町774-1 竹柏貝畑ビル103
〃	〃	宍 倉 登	262 - 0032	千葉市花見川区幕張町3-892
〃	〃	田 村 耕 作	262 - 0032	千葉市花見川区幕張町1-7675-89
〃	〃	川 村 博 章	262 - 0005	千葉市花見川区こてはし台3-13-4
〃	〃	阿 部 紘 一	263 - 0043	千葉市稲毛区小仲台2-6-8 レジデンス阿部401
〃	〃	小 川 と し ゆ き	264 - 0017	千葉市若葉区加曽利町1032-81
〃	〃	秋 山 陽	264 - 0028	千葉市若葉区桜木7-13-2 第5ライブリービル402
〃	〃	関 政 幸	267 - 0066	千葉市緑区あすみが丘3-51-10
〃	〃	竹 内 圭 司	266 - 0032	千葉市緑区おゆみ野中央4-4-18
〃	〃	鷲 見 隆 仁	261 - 0001	千葉市美浜区幸町1-2-2 桑田ビル3A
〃	〃	森 岳	292 - 0805	木更津市大和2-6-8-103

役 名	職 名	氏 名	〒	住 所
参 与	千 葉 県 議 会 議 員	高 橋 浩	292－0043	木更津市東太田1-9-30
〃	〃	伊 豆 倉 雄 太	290－0556	市原市本郷486-1
〃	〃	鈴 木 と も な り	290－0062	市原市八幡331-3
〃	〃	鈴 木 和 宏	290－0141	市原市ちはら台東4-10-22
〃	〃	菊 岡 た づ 子	290－0003	市原市辰巳台東3-5-10
〃	〃	木 下 敬 二	295－0005	南房総市千倉町牧田164-1
〃	〃	川 名 康 介	296－0041	鴨川市東町1558-4
〃	〃	川 名 寛 章	299－1152	君津市久保3-11-4
〃	〃	須 永 和 良	299－1144	君津市東坂田1-5-18 新昭和第5ビル1F
〃	〃	渡 辺 務	293－0036	富津市千種新田375-5
〃	〃	江 野 澤 吉 克	299－0236	袖ヶ浦市横田413-9

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会規約

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会規約

(目 的)

第 1 条 本会は、東関東自動車道館山線の建設促進に努め、県土全体の均衡ある発展に寄与することを目的とする。

(名 称)

第 2 条 本会は、東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会と称する。

(事 業)

第 3 条 本会は、第 1 条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 東関東自動車道館山線整備のための政府・国会等への陳情・請願
- (2) 東関東自動車道館山線に関連する幹線道路の一体的な整備の促進
- (3) その他目的達成に必要な事業

(組 織)

第 4 条 本会は、千葉県及び関係市町村をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 若干名

(役員の選任)

第 6 条 本会の会長は知事とし、副会長は会長が指名し、総会の承認を得るものとする。

2. 理事及び監事は総会において選出する。

(役員の任期)

第 7 条 役員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。

2. その職をもって選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第 8 条 会長は本会を代表し会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、職務を代理する。

3. 副会長に事故あるときは、理事の中から予め会長が指名したものがその職務を代理する。

4. 理事は、理事会を構成し、本会の基本的事項を協議する。

(顧問・参与)

第 9 条 本会に顧問及び参与を置く。

2. 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

(総 会)

第 10 条 総会は年1回開催し、会長が必要と認めた場合には臨時総会を開催することができる。

2. 総会は会長が議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 規約の制定及び改正に関すること。

(2) 予算及び決算に関すること。

(3) 役員の選任に関すること。

(4) 事業計画及び報告に関すること。

(5) その他会長が必要と認める事項。

3. 総会の議決は出席者の過半数をもって賛否を決する。

可否同数のときは、議長の決するところによる。

4. 会長が第2項に掲げる事項について提案した場合において、当該議案につき会員の過半数が書面により、同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の議決があったものとみなす。

(理 事 会)

第 11 条 理事会は、理事をもって構成し、会長が特に必要と認めたとき会長が召集し、議長となる。

2. 議決については、出席者の過半数をもって賛否を決する。

可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹 事 会)

第 12 条 本会に幹事会を置く。

2. 幹事会は、会長が任命または委嘱する幹事若干名をもって構成する。

3. 幹事会は、会長が召集し、会運営に関する事項の協議及び実務を行う。

(事 務 局)

第 13 条 本会の事務を処理するため千葉県県土整備部道路計画課に事務局を置く。

2. 事務局には、事務局長及び書記若干名を置く。

3. 事務局長及び書記は会長が任命し、会の庶務を取り扱う。

(経 費)

第 14 条 本会の経費は、県・関係市町村の負担金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第 15 条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

(そ の 他)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、運営にあたって必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成5年11月29日から施行する。
- 2 平成5年度における本会の会計年度は、第16条の規定にかかわらず、平成5年11月29日から平成6年3月31日までとする。
- 3 この規約の一部改正は、平成7年6月8日から施行する。
- 4 この規約の一部改正は、平成13年5月22日から施行する。
- 5 この規約の一部改正は、平成16年5月14日から施行する。
- 6 この規約の一部改正は、平成19年5月21日から施行する。
- 7 この規約の一部改正は、平成25年5月14日から施行する。
- 8 この規約の一部改正は、平成26年5月15日から施行する。

東関東自動車道館山線の整備促進に関する要望書（案）

令和6年能登半島地震では、半島の地形的制約から道路ネットワークが限られ、道路啓開を含む復旧や被災地へのアクセスルートとなるべき幹線道路が被災し、初動における被災状況の把握や復旧等の対応が困難化しました。房総半島を有す本県においても、地域安全保障のエッセンシャルネットワークとして、半島地域先端部へ向かう高規格道路ネットワークの整備が重要となっており、特に東京湾沿岸部と南房総地域を結ぶ東関東自動車道館山線の機能強化は、半島性を克服する上で急務となっています。

館山線は、東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道と一体となり、本県の半島性を克服し、農林水産業などの生産性の向上や、観光振興など地域の活性化に資する極めて重要な道路です。

さらに、開通区間の4車線化や「アクアライン割引」の効果と相まって、開通当初（平成19年）に比べ交通量が5割増加し、「人」、「モノ」の流れが活発化したことで、君津・安房地域の観光入込客数は1.4倍となるなど、館山線のストック効果による地域経済の好循環も生まれています。

これまでに、館山線は、富津竹岡インターチェンジまでの4車線化により地域経済の活性化や緊急輸送道路としての機能により防災力の向上が図られましたが、東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路は、暫定2車線であるため、観光シーズンや休日等における渋滞や、事故等による通行止めの発生など、時間信頼性の確保、事故防止、ネットワーク代替性の確保の観点から早期の4車線化が必要不可欠となっています。

富津館山道路については、富津竹岡インターチェンジ以南の約3.4kmについては、付加車線事業として令和7年度から測量等の現地調査に着手されております。また、全線において都市計画の変更及び環境アセスメントの手続きが令和7年2月までに完了し、4車線化に向けた事業実施環境が整っていることから、速やかな事業化を期待しております。

また、国土開発幹線自動車道建設法の予定路線のうち、千葉県内では唯一の調査中区間となっている館山線の富浦インターチェンジ以南については、国道127号とともに災害時のダブルネットワークの確保の観点からも、計画の具体化を図ることが必要です。

続いて、富津館山道路の富浦インターチェンジと館山市街地を結ぶ国道127号について、安房地域における防災ネットワークの強化をはかるため、館富トンネルを含む川名・富浦地区の早期4車線化を図ることも必要です。

つきましては、道路整備の推進に必要な予算を安定的に確保し、次の事項の実現について、引き続き特段の御高配を賜りますよう、ここに要望します。

記

- 一 東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路の4車線化に向けて、早期に事業化すること。
- 一 東関東自動車道館山線の館山までについては、計画の具体化を図ること。
- 一 富津館山道路の終点部である富浦インターチェンジから館山市内までの国道127号の館富トンネルを含む川名・富浦地区について、早期の4車線化を図ること。
- 一 首都圏における交流・連携の強化、地域経済の活性化等を図るため「アクアライン割引」の継続に必要な予算を確保すること。
- 一 防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図り、国土強靱化実施中期計画に基づき確実に事業を実施できるよう、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、必要な予算を通常予算とは別枠で満額確保すること。
- 一 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。
- 一 計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和9年度道路関係予算は、資材価格等の高騰、近年の建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、必要な予算を満額確保すること。